

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072900337		
法人名	有限会社 大原ウエルフェア		
事業所名	グループホーム 大原苑		
所在地	〒838-0142 福岡県小郡市大板井391番地36	Tel	0942-73-1218
自己評価作成日	令和02年01月31日	評価結果確定日	令和02年03月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和02年02月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開設16年目となりますが、長く入居されている方も多く入居者の平均年齢も87歳となっています。車椅子利用の方もそれぞれの棟に5~6名ずついらっしゃいます。しかし、毎日の体操・手足の運動や洗濯物のお手伝い等、皆様積極的にされており生き生きと過ごされています。また、料理クラブや生け花クラブ、壁飾り作成や塗り絵などにも参加して頂き出来ることを少しずつ頑張っていたいただいています。当苑に隣接する保育園からは、毎日子どもたちの声が響きわたり、元気にかけまわる姿を目を細めて眺められています。月3回の園児との交流や園児の行事参加も利用者の方の大きな楽しみとなっています。職員も長く勤めている者が多く家庭的な雰囲気の中で、家族の様な信頼できる関係が築けているのではないかと思います。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「大原苑」は、認知症高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせる場所として、15年前に開設した定員18名のグループホームである。月2回の訪問診療と24時間対応可能な提携医、看護師、介護職員との連携により、安心して任せられる医療体制が整っている。職員は、利用者一人ひとりを大切に、笑顔でゆっくりとやさしい気持ちを常に心に持って介護の実践に取り組んでいる。隣接する保育園児との日常的な関りや毎月の交流は、利用者の方の大きな楽しみとなっている。食事は利用者の方の好みや季節感を大切に献立を作成し、食材にこだわって職員が作る美味しい料理を、利用者と一緒に食べる様子は楽しそう、食欲増進に取り組んでいる。また、毎年家族会を開催し、行事を通して家族と信頼関係を築き、共に利用者を支え合い、利用者や家族から高い評価を得ているグループホーム「大原苑」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング時に全員で理念を唱和し、常に念頭に置き業務にあたっている。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、毎月の職員会議の中で唱和し、職員は理念の意義や目的を理解している。ホーム便りやパンフレットにも理念を掲載し、家族や関係者にホームの運営や取り組みを、理解してもらっている。また、職員は介護に悩んだり迷った時には理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公園清掃等に参加している。苑の周りを散歩する時は積極的に挨拶しコミュニケーションをとっている。	近隣の公園清掃や地域の行事や活動に、利用者職員が参加して、地域の方と交流を深めている。中学生の職場体験やボランティアの受け入れを行い、併設の保育園児が散歩時に立ち寄り、元気に挨拶をしてくれる日常的な関わりや、行事を通しての交流は利用者の楽しみなひと時である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の相談、施設見学は随時受付行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度の運営推進会議で大原苑状況を報告している。運営推進委員から出た意見は、ミーティングで報告したり記録を回覧して今後のサービスに役立てている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題やヒヤリハット、事故、利用者の状況、行事等の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営や日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	判断に悩む事柄については、市の担当者に報告・相談しアドバイスをもらっている。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、行政と協力関係を築いている。管理者は、行政窓口に出向き、空室状況や事故等の報告を行い、介護の疑問点や困難事例等の相談を行い、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のミーティング時に各棟で行い、二か月に一度は一棟二棟合同で身体拘束適正化委員会を行っている。利用者の心身の状態に合わせ、その必要性を随時検討している。	外部研修で身体拘束防止の学ぶ機会を設け、伝達研修で職員の意識づけを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。利用者の安全を考え、やむをえずベッド柵を使用する場合等は、家族の承諾を得て行い、毎月の会議で、「身体拘束の経過観察・見直しの検討会」を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑の虐待防止マニュアルを全員が回覧実践し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族会にて制度の説明を司法書士にってもらっている。玄関に成年後見制度のパンフレットを置いており、お尋ねがあれば説明している。	成年後見制度に関する資料を用意し、必要時には、利用者や家族に制度の内容や申請方法を説明し、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。家族会の中で、司法書士から権利擁護の制度についての説明を受け、家族や職員の周知に努め、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族には十分な説明をし納得して頂いたうえで署名捺印してもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では事前にアンケートを取り、結果を集計し報告している。本人様ご家族ともにコミュニケーションを大事にし意見要望を聴いている。	職員は日常会話の中から、利用者の意見や要望を聴き出し、職員間で情報を共有している。家族の面会時や年1回の家族会で職員が家族と話し合う機会を設け、無記名のアンケートの実施等、家族の意見や要望の把握に努め、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。遠方の家族にも、利用者の状況を電話やメールで報告し、家族の要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のミーティングは全員参加で行っている。代表者もミーティングに参加し職員の意見を聴いている。	毎月1回、ユニット毎にカンファレンスを兼ねた職員会議を開催し、利用者一人ひとりの状態や介護サービスの内容について話し合っている。職員からは、活発に意見や要望が出され、充実した会議である。また、年1回、代表との個人面談も行われ、職員の意見や要望、心配な事等を表出する機会として、風通しの良い職場環境を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員と個人面談をし要望等を聴き改善に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	幅広くやる気のある人、人柄等を重視して採用している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、働きやすい職場環境を目指している。職員の希望休の取得や勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働ける環境作りに取り組み、職員の離職は少なく定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権擁護の研修会に参加している。資料を回覧し職員全員が周知できるようにしている。苑の理念に基づき一人一人を大切に介護にあたっている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員会議や申し送り時に話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。職員は、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らせるホームを目指している。また、理念に基づいた介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は交代で参加している。ミーティング時に研修内容を報告し全員が情報を共有し、職員一人一人の介護の質が上がるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小郡三井地区の施設・病院の連絡会議に参加し勉強や情報交換している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人のADLの状態を見極め、本人の話を聞きながら支援にあたっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談を密に行い家族の思いを伺いながら信頼関係を構築している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の話をよく聞き、本人の状態をよく見極め、必要としている支援ができるようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と一緒に共同作業を行い、年上の立場からいろんなことを教えてもらうようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事がある時は本人に付き添ってもらう等、できることは家族に協力してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人との外出も家族の同意があればいただいている。	利用者の会いたい人や馴染みの場所への外出は、家族に相談して実現に向けて取り組み、利用者が長年培ってきた人間関係や地域社会との関わりが継続出来るように努力している。利用者の友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり話せる場所やお茶を提供して、何時でも来て頂けるよう声掛けしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブル等のあるが、職員が利用者一人ひとりの性格を理解し間に入ることで、孤立せずに利用者同士が関わりあえるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退苑してからも相談にのっている。訪問理容など相談があれば紹介している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望は尊重している。意思の疎通が困難な方は、より良い暮らしができるように家族と話し合い本人本位の生活ができるように支援している。	職員は、利用者とは何でも話し合える関係を築き、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して、一人ひとりの思いに沿ったケアの実践に取り組んでいる。また、意向表出が困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草、目の動きから利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、サービスの担当者に話を聞き、今までの環境に近い生活ができるように支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のコミュニケーションの中で、その人の体の状態を把握し、異常時は早急に対応している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望に沿うよう介護計画をたてている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎日の申し送りやカンファレンスで、職員間で意見を出し合い、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の急変や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活やコミュニケーションで得た情報など個人別に記録し職員間で共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	より良いサービスができるようにその時々ニーズに合わせて対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報など情報収集しそれらが活用できるように考え支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在は全員が訪問診療を利用している。本人・家族ともに医師や看護師との関わりの中で、なじみのかかりつけ医となっている。休日や夜中の急変にも迅速に対応してもらっている。	契約時に、利用者や家族の希望を聴いて話し合い、馴染みのかかりつけ医と月2回往診が出来る協力医療機関を選択して貰っている。かかりつけ医の受診は家族対応でお願いしているが、事前に利用者の情報提供に努めている。協力医療機関の医師、看護師、介護職員の連携により、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の異変はすぐに看護師に報告し対応を相談している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に訪問し病院関係者より情報を得ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行っていないが、本人・家族の思いを尊重しできるだけの対応をしている。	利用者や家族に対して重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、理解を得ている。看取りは行っていないが、今後、利用者や家族の希望があれば、ホームで出来る対応を説明し、家族の協力と提携医、看護師と連携し、介護職員のスキルを高め、看取りの支援に向けた体制を築いていくことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が救命講習を受けており定期的な訓練に参加している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署や地域の消防団の協力のもと年に二回の消火避難訓練をしている。地震や大雨など起こりうる災害に備え避難経路や避難場所などの確認を地域の方を交えて行っている。	消防署と地域の消防団の協力を得て毎年1回、夜間を想定した避難訓練を実施している。地震災害を想定した自主訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品の備蓄を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格を尊重し否定しない対応を心掛けている。入浴や排泄などもプライバシーを損ねないように気をつけている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意し、入浴や排泄時の支援は羞恥心に配慮して、利用者が安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや訴えをくみ取れるように日ごろからのコミュニケーションを大切にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースで自由に過ごしてもらっている。趣味の支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を優先しアドバイスしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理クラブやおやつクラブと一緒に料理している。皆さん包丁なども上手に使われている。	利用者の嗜好を聴きながら献立を作り、食材にこだわって、職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供している。利用者に料理の下拵えをお願いしたり、料理クラブとして調理レクを行っている。利用者と職員はテーブルを囲み、一緒に同じ料理を食べて、話が弾む楽しい食事の時間である。また、利用者の好きな物を注文して食べる外食レクは、利用者の楽しみになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表に記録し管理している。食事形態はそれぞれの状態に合わせている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをしそれぞれに応じた口腔ケアを行っている。週に一度は歯科衛生士による口腔ケアを実施しアドバイスをもらったりしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間ごとに誘導することによりパターン化し排泄のリズムが出来てきてパットへの失禁も減っている。本人の訴えにもその都度対応している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、重度化しても、トイレで排泄する事を基本とし、早めの声掛けや誘導でトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴いてトイレ誘導を行い、細やかな対応により、紙パンツから布パンツになる等の改善が見られ、利用者の自信回復に繋がっている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因を探りそれに応じた対応をしている。食事でも便秘予防を心掛けた献立を工夫している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間は決まっているが順番は一人一人のタイミングに合わせている。シャワーキャリー等を使用し安全で快適に入浴できるように支援している。	週3回午前中の中の入浴を基本としているが、利用者の希望を優先し、いつでも入れるように柔軟に対応している。庭の薔薇の花びらや入浴剤を使用する等、利用者が入浴を楽しめるよう工夫している。また、入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり職員が交代して声掛けし、無理な場合は足浴や清拭を行なっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの体調に合わせて居室で休息してもらっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情はすぐに確認できる所においている。飲み忘れや誤薬がないように細心の注意をはらっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の仕事(洗濯物や野菜の皮むきなど)ができることをしていただくことで自分の役割を持ちそれが張り合いとなっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は苑の周りを散歩している。季節ごとに行事を計画し外出している。個々の状態に合わせて外出の支援をしている。	季節毎の花見や外食、買い物、ドライブ等に積極的に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。ホーム周辺の散歩や保育園児との日常的な交流、地域行事への参加等、日常的な外出にも取り組んでいる。また、玄関横のデッキに腰掛け外気浴を楽しむ事も、利用者の気分転換となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望で現金を所持している方もいる。時々買い物に連れていき自分で支払いをしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で管理し携帯電話を持たれている方と管理は職員がしているが希望があれば渡して使われる方といる。携帯を持たない人も希望があれば苑の電話を使用してもらっている。年賀状や暑中見舞いは本人から家族へ毎年送っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は家庭の居間同様に居心地のいい空間になるように気を付けている。	手入れの行き届いた中庭を挟んで両ユニットは、天井が高く開放的である。季節の花や野菜を栽培し、廊下には利用者の笑顔の写真を掲示して、季節毎の飾りが施され、季節感、生活感を大切に温かな雰囲気である。リビングルームは、音や照明、温度や湿度、換気に配慮し、清掃が行き届き利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の座席は希望や相性を考慮し快適に過ごして頂けるようにテーブルの配置など考えている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれに本人と家族の思いを優先し空間づくりをしている。ご主人のお位牌を置かれている方もいる。	利用者一人ひとりの部屋は、トイレや洗面台、ベッド、筆筒が備え付けてあり、家族と相談しながら、利用者の馴染みのテレビや仏壇、机や椅子等、使い慣れた物を持ち込んで、自分の部屋として愛着が持てるよう整えている。また、換気や清掃をこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで手すりがついており安全に移動できるようになっている。職員も本人のできることをできる限りして頂くようにしている。		